



主 な 内 容

議会だより	2P ~ 3P
お知らせ	4P ~ 6P
町長コラム	5P
敬老会・金婚者激励会	7P
いしいスナップ	8P
健康メモ	9P
ふれあい広場	10P ~ 11P
イルミネーションコンテスト	12P

浦庄小学校・幼稚園運動会

(9月28日・浦庄小学校グラウンド)

運動会では、おなじみの徒競走や玉入れ、騎馬戦などいろいろな競技が行われました。運動が得意な子も苦手な子も、自分の持てる力を発揮し頑張っていました。

町民のうごき

総 数 26,840人・男 12,774人・女 14,066人・世帯数 9,527世帯 平成20年11月1日現在

石井町の広報

『文字放送』 (石井有線テレビ) 毎日
 『石井町政だより』 (徳島新聞・ホームページ) 毎月第3火曜日
 『ホームページ』 <http://www.town.ishii.lg.jp/>

議会だより

人 事

平成20年第3回石井町定例町議会を9月17日から26日までの10日間の日程で開催しました。提案された議案は、可決3議案、審議未了17議案となりました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について
平成20年10月13日に任期が満了することに伴い、村山一行氏を再任命することが同意されました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について
平成20年10月13日に任期が満了することに伴い、佐藤直人氏を再任命することが同意されました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について
石井町教育委員の定数が増員となったので、保護者の中から新たに恵川眞理氏を石井町教育委員として任命することが同意されました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について
石井町教育委員の定数が増員となったので、保護者の中から新たに恵川眞理氏を石井町教育委員として任命することが同意されました。

平成19年度各会計決算

会計名 区 分	一般会計 (単位：千円)	国民健康保険 特別会計 (単位：千円)	老人保健 特別会計 (単位：千円)	住宅新築資金等 貸付事業特別会計 (単位：千円)	給与集中管理 特別会計 (単位：千円)	介護保険 特別会計 (単位：千円)
歳入総額	7,389,580	3,028,774	2,825,976	24,078	1,378,200	2,067,822
歳出総額	7,114,656	2,881,762	2,812,488	20,568	1,378,200	2,027,869
歳入歳出差引額	274,924	147,012	13,488	3,510	0	39,953
繰越明許費繰越額 (翌年度へ繰り越すべき財源)	25,352	0	0	0	0	0
実質収支額	249,572	147,012	13,488	3,510	0	39,953

収益的収支 (税込み)		資本的収支 (税込み)	
収入	483,294,031	収入	13,095,600
支出	439,425,053	支出	146,062,713
当年度純利益	43,868,978	不足額	132,967,113

※不足額は当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てん

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (14.82)	- (19.82)	13.1 (25.0)	2.1 (350.0)

※かっこ内は、早期健全化基準。実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため数値なし

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
石井町水道事業会計	-

※資金不足比率は黒字のため数値なし

審議未了

- 損害賠償額の決定について
- 平成19年度石井町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 平成19年度石井町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成19年度石井町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成19年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成19年度石井町給与集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成19年度石井町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成19年度石井町水道事業会計決算の認定について
- 石井町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について
- 石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について
- 石井町自転車等放置防止条例について
- 公益法人等への石井町職員 の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

- 石井町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 平成20年度石井町一般会計補正予算(第1号)
- 平成20年度石井町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度石井町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 町道の認定について

なお、次の議案については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき9月29日に専決処分しました。

- 平成20年度石井町一般会計補正予算(第1号)
- 平成20年度石井町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度石井町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 石井町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について
- 石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について
- 公益法人等への石井町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

町政の概要

高齢福祉について

平成20年9月1日現在に

おける本町の高齢化率は24.36%となり、昨年と比較すると、高齢化率は0.11ポイント上昇しました。住み慣れた地域で高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる長寿社会を目指して各種施策や事業に取り組んでいるところです。

9月10日には、高齢者321名に対し、敬老祝金を支給しました。また、9月12日には、敬老会・金婚者激励会を開催し、多くの方々に楽しい1日を過ごしていただきました。なお、開催に際し、大勢のボランティアの方々よりご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

75歳以上を対象とする長寿医療制度（後期高齢者医療制度）では、平成19年中の所得が確定したことにより、後期高齢者医療保険料が決定したので、8月1日に保険料額決定通知書を3,446名に送付しました。また、9月1日には低所得者の所得割50%軽減を行う者を含む保険料の変更のあった277名に対し、保険料額の確定及び変更の通知書を送付しました。

介護保険について

介護保険は新制度のもと、新予防給付、地域支援事業、地域密着型サービスをそれぞれ実施しています。また、要支援、要介護状態になる可能性が高いと考えられる介護認定を受けていない特定高齢者を把握するため、5,139名に対し7月4日に基本チェックリストを送付しました。

特定高齢者に対しては、自立した日常生活を送れるよう支援する介護予防事業を実施します。

建設課関係の事業

石井駅から東に向かつての町道石井132号線の拡幅整備についてはJ.Rと協議をしているところです。できるだけ早く合意が得られるよう努めます。

県関係事業の河川改修事業及び橋りょう架け替え事業は、順調に事業が進んでいます。今後とも地域住民の要望を尊重しながら、関係機関と連絡を密にし、事業を進めていきたいと考えています。

農業の振興

原油高騰に伴う農業資材の値上がり等により、農業経営

は苦しくなっています。

従来の京阪神への大量出荷はもちろん、病院給食、企業食堂、外食産業など多くの食料を消費している事業体へセールズを行い、新たな販路の開拓も必要と考えています。供給体制を整え需要に見合う食料を提供できるのか、また農業経営が成り立つのかといったことについて検討するため、生産者と行政をまじえ検討会議を開きたいと考えています。

学校教育関係について

高川原小学校北校舎耐震改修及び大規模改造工事は、現在内部の解体を終えています。耐震補強工の外壁は、樹脂アンカーの打ち込みが終了し、鉄骨搬入、建方にはいっています。また、屋根部分は順次、解体に取りかかるところです。

指定管理者制度

いしいドーム及び石井町中央公民館の指定管理者については、8月11日から9月12日までの間に指定管理者募集要項の配布などの募集案内を行いました。8月25日に、現地説明会を行い、9月1日から16日までの間に指定管理者申請書の受け付けを行いました。

今後は選定委員会において業者選定を行い、12月議会に指定候補者議案を上程し審議を願うというスケジュールで事業を進める予定です。

町税の二斉徴収

住民の納税に対する公平を図り自主納付の向上に努めていただくため、9月を徴収月間とし、税務課職員と町長・町管理職が滞納者宅を訪問し、納付の催告及び徴収を行いました。今後も税収の確保に努めます。

環境にやさしい町へ

洞爺湖サミット開会日の7月7日には、クールアース・デーの取り組みとして、その日をノー残業デー・ノーカーデーとし、昼休み及び業務終了後に役場庁舎内の電気を一斉に消灯しました。

また、役場庁舎や学校など町の施設に緑のカーテンを設置したり、毎月0の付く日をノーカーデーとするなど、二酸化炭素排出を抑える運動を行っています。

今後も、環境にやさしい町を目指し取り組みを進めていきます。

お知らせ Information



催 し

総ぐるみ人権啓発研修大会

知ろう考えよう
人権の大切さ

「ご存じですか?」

毎年12月4日から

人権週間です。

人権意識を高めていただくために、研修大会を開催します。ぜひご参加ください。

とき 12月6日(土)

午後1時30分～

ところ 中央公民館

主な内容

・人権作文優秀作品表彰と発表

・名西高生「音楽演奏」

・阿波市民劇団千の舞の舞い

よる「人権劇・千の舞い」

・臨時人権相談室開設

☆無料臨時託児預かり室をご利用ください。

※社会教育課

Tel 674-7505

ふじっこ親子クリスマス会

とき 12月21日(日)

午前10時～正午

(受付は9時30分)

ところ 中央公民館

対象者 0歳から小学3年生

申込期限 12月10日(水)

申込先 町内の保育所、幼稚園、小学校・中央公民館・保健センター・NPO法人こどもねつとらしい

サントさんからのクリスマスプレゼントがあるよ☆

※福祉生活課

Tel 674-1116

農産物品評会

とき 11月22日(土)

午前9時～正午

ところ JA名西郡本所

◎午前11時からの表彰終了後、農産物の販売を行います。

※産業経済課

Tel 674-1118

暮らし

障害者相談会

平成20年10月から平成21年3月までの間、障害をお持ちの方、またはその家族・関係者・関係機関の方々を対象に、

障害者相談会を開催します。障害福祉制度の利用・活用(介護・就労・日常生活の過ごし方など)や、障害者自立支援法について詳しく知りた

いなど、障害福祉に関することなら何でもご相談ください。秘密は厳守します。

相談支援事業所一覽

◆名西地区在宅障害者生活支援センター

相談対象 身体障害者、身体的重複障害児

◆れもん

相談対象 知的障害者、知的精神重複障害児

◆地域活動支援センターことじ

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

相談対象 精神障害者

害者生活支援センター
〔相談会場・浦庄分館〕

●11月13日

相談事業所 ことじ

●11月15日

相談事業所 れもん

〔相談会場・高原分館〕

●11月27日

相談事業所 名西地区在宅障害者生活支援センター

●12月12日

相談事業所 ことじ

●2月19日

相談事業所 れもん

〔相談会場・藍畑分館〕

●12月25日

相談事業所 名西地区在宅障害者生活支援センター

●1月9日

相談事業所 ことじ

〔相談会場・高川原分館〕

●11月20日

相談事業所 れもん

●1月22日

相談事業所 名西地区在宅障害者生活支援センター

●2月13日

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

相談事業所 ことじ

※名西地区在宅障害者生活支援センター
Tel 674-7282

※れもん
Tel 674-1333

※地域活動支援センターことじ
Tel 694-6606

お店選びはSマーク登録店

厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。



S マーク

※(財)徳島県生活衛生営業指導センター
Tel 623-7400

国民年金だより

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する控除証明書（ハガキ）は社会保険庁から11月に入り、順次送付されていきます。

年末調整や確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

※住民課
Tel 674-1114

75歳以上の皆さんへ

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料の納付書が届いている方は、納期までに必ず納めて下さい。

**平成 20 年度の普通徴収納期
（口座振替、直接納付の方）**

1期	8月
2期	9月
3期	10月
4期	11月
5期	12月
6期	1月
7期	2月
8期	3月

◆納期限は各月の末日になります。ただし、その末日が土曜日、日曜日及び休日（祝日）の場合は、次の平日が納期限となります。

◎保険料の納付が困難な場合などはご相談ください。災害等により重大な損害を受けたときや、その他の特別な事情により保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合があります。お早めにご相談ください。

※長寿社会課
Tel 674-6111

デジタル放送のお知らせ

2011年7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それ以降は、アナログテレビでテレビ放送（デジタル放送）を見ることはできません。

- 地上デジタル放送を見るには**
- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
 - ②地上デジタルチューナーを買い足す
 - ③地上デジタル放送対応済のケーブルテレビで視聴する
- （①、②についてはUHFアンテナが必要です。③については、地上デジタル対応テレビまたは地上デジタルチューナーが必要です。）
- なお、BSアナログ放送も2011年7月24日までに終了します。

※総務省地デジコールセンター
Tel 0570-0770101
Tel 03-4334-1111

浄化槽設置の皆さんへ

浄化槽は身近な污水处理施設です。町では、生活排水による川や海の汚れを防ぎ、快適な生活環境を保つため、合併浄化槽の設置整備に対する補助金交付を実施しています。美しい自然を守りながら、快適な日常生活を実現するため、正しい浄化槽の管理をしましょう。

保守点検は登録業者に

いつも汚水が正しく分解処理されるように汚泥（微生物）の管理や槽内の装置・付属機器を点検し、浄化槽を正常な状態に保つ作業を行います。

清掃は町の許可業者に

槽内にたまった汚泥等を抜き取るのが清掃です。これは町の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

法定検査を受けましょう

新たに設置した時は、使用開始後3カ月から8カ月の間に1回、その後は1年に1回、県指定検査機関・徳島県環境技術センター（Tel 636

1234）の法定検査（外觀検査、水質検査及び書類検査）を受けることが義務づけられています。

※福祉生活課
Tel 674-1116

統計調査

住宅・土地統計調査

住宅・土地統計調査について、対象世帯の皆さまには調査票の記入・回収に際し、お忙しいところご協力いただきありがとうございます。

※企画財政課
Tel 674-7501

住生活総合調査

12月1日、全国各地において「平成20年住生活総合調査」を実施します。今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査（総務省）に回答いただいた世帯の中から、一部を抽出し全国で約10万世帯を対象に行います。徳島県では約800世帯が対象となります。

11月24日から12月7日までの間、調査員が世帯を訪問しますのでご協力をお願いします。

国土交通省



皆さんは、「温故知新」という言葉を知っていますか。出典は、論語の「子曰く故きを温ねて、新しくを知れば以て師と為るべし」で、その意味は「昔のことをよく調べて研究し、新しい知識や見解を得る」ということです。

私たちは生きていく中で、先人の残した色々な知恵を学び受け継いできました。その大部分が、時代に応じて変化し、現在に生かされています。その一方で、悪いことも形を変え品を変え、受け継がれている事も否定できません。正しいことをはつきり主張し、信念を持って突き進む情熱と、悪いことには圧力にめげず否定することのできる勇気が必要ではないでしょうか。

「昔の人は良いことを言っていたな」ではなく、「今の人は良いこと言うな」、「頭が下がる」と言われる人間に近づきたいものです。

税金に関する お知らせ

個人住民税の特別徴収への移行のお願い

給与支払いを行う事業者は、地方税法及び本町条例の規定により、原則、特別徴収義務者として住民税を特別徴収することになっていきます。

特別徴収を実施していない事業主の方は、法律の趣旨を理解していただき、特別徴収への移行をしてください。

従業員数が10名以上でかつ普通徴収となっている事業所には特別徴収への移行について依頼通知を送付します。

※ 674-1115

e-Taxで所得税の申告をする...

① 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

② 平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名および電子証明書を付して、e-Taxを利用して行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。

ます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)。

③ 所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められる場合があります)。

④ e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)

※ e-Taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

※ 徳島税務署

※ 622-4131

障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の人が、「障害者または特別障害者に準ずる者」として認定を受けることにより所得税(平成20年度分)、町・県民税(平成21年度分)で所得控除の適用が可能となります。

対象となる人

介護保険の要介護状態が「要

介護1」以上の人

ただし、認定には審査があり、対象者全員が認定されるとは限りません。

認定の申し込みなど詳しいことは、事前に長寿社会課までお問い合わせください。

※ 長寿社会課

※ 674-6111

人権擁護委員に

平岡良美さん



石井町担当の人権擁護委員として平成20年10月1日より平岡良美さんが新たに法務大臣から委嘱されました。

石井町の人権相談は、毎月第2木曜日(午後1時~4時)に高川原福祉会館で開設しています。人権に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

※ 住民課

※ 674-1114

町施設の指定管理者選定に係る経過報告

石井町は、住民サービスの向上と経費削減を図るため、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間、新しいドームおよび中央公民館を指定管理者による運営・管理を行うこととし、指定管理者を募集しました。

指定管理者の選定について10月10日までの経過をお知らせします。

《平成20年3月》
指定管理者制度の導入を可能にするための条例整備を行いました。

《8月11日~9月12日》
指定管理者募集要項の配付を行いました。石井町ホームページに募集要項を公開し全国に公募をしました。

《8月25日》
現地説明会を開催しました。中央公民館には4団体、新しいドームには2団体の参加がありました。

《9月1日~16日》
指定管理者申請書の受け付けを行いました。応募数は中央公民館0団体、新しいドーム2団体でした。

《9月29日》

第1回選定委員会を開催し、新しいドームへ応募のあった2団体について申請書類の審査を行いました。

《10月6日》

中央公民館の指定管理者再募集の案内を開始しました。

《10月8日》

第2回選定委員会を開催しました。

これ以降は、再募集した中央公民館の指定管理者申請書の受け付け、選定委員会によるヒアリングおよび最終選考を行います。

11月中旬には指定候補者を決定し、12月議会に議案の上程を行う予定です。

両施設の指定管理者制度への移行が適正に行われるよう事業を進めています。

※ 社会教育課

※ 674-7505



敬老会・金婚者激励会

9月12日、中央公民館にて「敬老会・金婚者激励会」が開催されました。

本年度の対象者は、80歳以上2,038人、金婚者(結婚50年)32組、ダイヤモンド婚者(結婚60年)25組でした。米寿到達者11人、90歳到達者60人、夫婦そろって90歳到達者2組、夫婦そろって80歳到達者48組の方々に記念品と表彰状がそれぞれに贈られました。

式典後は、各地区老人クラブ連合会の皆さん、石井合同舞踊の会の皆さんなどによるアトラクションで楽しい一日を過ごしていただきました。



各代表として敬老会で表彰させていただいた皆さん
右から、米寿到達者・90歳到達者・夫婦そろって80歳到達者・夫婦そろって90歳到達者(ご主人様のみ出席)・金婚者・ダイヤモンド婚者

金婚者激励会

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|-------|------|------|------|------|------|--------------|------|-------|------|-------|------|------|------------|
| 尾上ユキエ | 中村雪子 | 宮本サチ子 | 松本雅文 | 新谷勝利 | 大寺幸子 | 清水明子 | 吹田節子 | 藍畑地区
武田晴美 | 木村孝子 | 高田カヅ子 | 藤原智恵 | 近藤貴美子 | 尾田敦子 | 武市久雄 | 高原地区
久雄 |
|-------|------|-------|------|------|------|------|------|--------------|------|-------|------|-------|------|------|------------|

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|-----|------|------|-----|------|------|-------|-----|------------|-----|-------|------|--------------|------|------|
| 田中八重子 | 原美春 | 元善巨 | 樋口朝子 | 河野鈴子 | 岡光弘 | 笠井照子 | 遠藤藤恵 | 蔭山千恵子 | 森和義 | 石井地区
和義 | 原邦彦 | 八田以和子 | 民アサコ | 高川原地区
アサコ | 寺田寛司 | 割石敏一 |
|-------|-----|-----|------|------|-----|------|------|-------|-----|------------|-----|-------|------|--------------|------|------|

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|------|------|-----------|------|-------|------|-------|-------|-------------|------|------|------|-----------|
| 松本武夫 | 大久保愛子 | 上本千寿子 | 正木玉枝 | 加統芳子 | 藍畑地区
武 | 平岡文子 | 大崎悠紀子 | 栗村富栄 | 大崎美代子 | 田岡ヒロ子 | 高川原地区
久志 | 黒川雪子 | 中井泰子 | 中井秀子 | 浦庄地区
昇 |
|------|-------|-------|------|------|-----------|------|-------|------|-------|-------|-------------|------|------|------|-----------|

ダイヤモンド婚者激励会

- | | | | | | | | | |
|------|-------|------|------|-------|------------|------|-------------|-------|
| 福原英祐 | 遠藤ふじ子 | 仁木弘子 | 川原光恵 | 井内セツコ | 石井地区
章夫 | 志村寅雄 | 高川原地区
寅雄 | 小川隼之輔 |
|------|-------|------|------|-------|------------|------|-------------|-------|

- | | | | | | | | | |
|-------|------|------|-------|------|------------|------|------|------|
| 有持シゲコ | 内田四郎 | 橋本薫二 | 大久保冬子 | 篠原久春 | 浦庄地区
久春 | 大栗久男 | 石谷昭二 | 青木正之 |
|-------|------|------|-------|------|------------|------|------|------|



敬称略・順不同

24 時間テレビ募金活動 (8 月 30・31 日)



石井町青年団・石井町学生ボランティア委員会による 24 時間テレビ募金活動がフジグラン石井と
いしいドームで行われました。

ブックスタート事業始まる (8 月 26 日)



絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんと保護者が
心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるため、
ブックスタート事業を今年度より始めました。



第 11 回石井町ボランティア フェスティバル(9 月 21 日)



ボランティア・NPO 活動に取り組んで
いる人々が集い、中央公民館でフェス
ティバルを開催しました。

国体出場選手激励会 (9 月 18 日)



おおい国体に出場する石井町関係の選
手の皆さんが石井町役場を訪問しました。

母と子の健康フェスタ (9 月 5 日)



保健センターに約 400 人の親子連れが
集まり、風船アートや人形劇などのアト
ラクションを楽しみました。

秋の交通安全運動 (9 月 21 日～30 日)



秋の交通安全運動は、「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、9 月 22 日にフジグラン石井でのキャンペーン活動、9 月 26 日に交通安全マナーガールによる事業所訪問を行いました。

100 歳 おめでとうございます

小林利子さん
(石井字尼寺)
生年月日
明治 41 年 9 月 15 日



100 歳の誕生日を迎えられた小林さんに県と町からそれぞれ祝い状と
祝い金が送られました。これからもお元気で過ごしてください。

老人体育大会 (10 月 17 日)



前山公園グラウンドで、各地区の老人クラブ連合会の
皆さんが、地区対抗で体育大会を行いました。今年の
優勝は高川原地区、準優勝は藍畑地区でした。



徐々に寒さが増してくる季節になりましたが、みなさんいかがお過ごしでしょうか？ 今回の健康メモは、これから流行してくるであろう「インフルエンザ」についてお話しします。

インフルエンザと風邪はどう違う？

インフルエンザと普通の風邪は、症状は少し似ている所があるものの、病気としては全く別のものです。(表1)

普通の風邪の症状は、のどの痛み、鼻水、くしゃみや咳などが中心で、全身の症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くはなく、重症化することはほとんどありません。

一方、インフルエンザは、国民の健康に大きな影響を与えるおそれのある感染症として法律に定められており、38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が

表1 インフルエンザと風邪の違い

	インフルエンザ	普通の風邪
初期症状	悪寒、頭痛、高熱	のどの痛み、咳、くしゃみ
主な症状	発熱、関節痛、筋肉痛 (症状が急速にすすむ)	鼻水、鼻づまり
発熱	38℃以上 (3～4日間)	微熱
合併症	気管支炎、肺炎、中耳炎、細菌性脳症、まれに脳症	肺炎、中耳炎、気管支炎などまれに起こる
病原	インフルエンザウイルス (A型、B型など)	ライノウィルス、アデノウィルス、コロナウィルス、RSウィルスなど
流行時期	12月～翌年3月頃	通年

表2 ハイリスク群 (高危険群)

- ◆高齢者
- ◆乳幼児
- ◆妊婦
- ◆慢性的に心臓や呼吸器に病気を持っている人
- ◆糖尿病などの代謝異常の病気を持っている人

インフルエンザから身を守るう

感染経路を絶つ方法
●人ごみや繁華街への外出を控える

●適度な湿度(50～60%)を保つ

●外出時にマスクをつける

●うがい・手洗いを必ず行う

抵抗力を付ける方法
●十分な栄養と睡眠をとる

●バランスのよい食事をとる

●過度な厚着は避け、適度な運動を行う

予防接種を受ける
インフルエンザの予防の基

本は、流行前に予防接種を受けることです。インフルエンザの予防接種は、効果が出るまでに約2週間かかり、持続効果は5～6カ月です。一般的にインフルエンザは、12月頃から流行し始めるので、12月中旬までに予防接種を受け

ておきましょう。

インフルエンザにかかったら
インフルエンザにかかって

しまった場合は、次の点に注意しましょう。

①咳、発熱などの風邪症状が出たら、単なる風邪と考えず、早めに医療機関を受診し、診断・治療をうけましょう。市販薬では、インフルエンザ

のものを治すことは出来ませんし、解熱剤は、成分によっては幼児に対しインフルエンザ脳症の引き金となるおそれもあります。自己判断で薬を使わず、必ず医師に相談してください。

②安静にして、十分な休養をとりましょう。

③水分を十分に補給しましょう。

どの病気にも共通して言えることですが、早めに治療し体を休めることは、自分の体を守るためだけでなく、他の人にうつさないという意味でも大変重要なことです。

これから、インフルエンザの流行する季節となります。日頃の予防とワクチン接種で、自分の体に加え、周りの人の健康も守りましょう。

石井町では、住民票を有する65歳以上の方及び60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害1級に該当される方に対し、インフルエンザワクチンの定期予防接種を町内医療機関にて行っています。

詳しくは、保健センター(TEL 674-0001)までお問い合わせください。

石井町では、住民票を有する65歳以上の方及び60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害1級に該当される方に対し、インフルエンザワクチンの定期予防接種を町内医療機関にて行っています。

ふるさと納税で石井町を応援してください

広報いしい144号でもご紹介しましたが、石井町では町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。石井町へ寄附をする、**おおむね寄附金から5,000円を差し引いた額**が、所得税とお住まいの市町村の住民税から控除されます。このことから一般にふるさと納税と呼ばれています。

9月からふるさと納税の受付を始めましたが、10月15日までの寄附件数は0件でした。

年末年始は、町外にお住まいのご家族・ご友人に会うことも多くなり、ふるさと納税を紹介していただく絶好の機会です。町では、ふるさと納税を紹介するパンフレットを作成し、町役場と中央公民館に設置しています。ふるさと納税を紹介するときに活用してください。

ぜひ、「ふるさと納税を石井町へ」とPRをお願いします。

※お問い合わせ、寄附の申し込みは総務課
Tel.674-1111
※ふるさと納税の詳細は石井町ホームページ
<http://www.town.ishiitag.jp/>

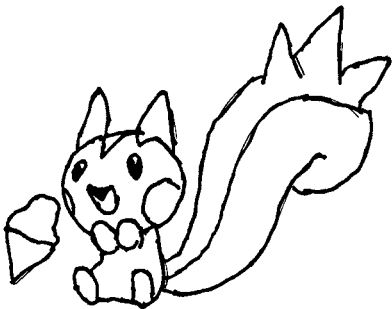


みんなのページだよ!

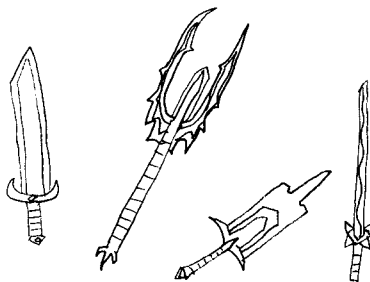


イラスト紹介

必ず黒の油性ペンで書いてね!



宮本紗妃さん (石井)



長岡将吾さん (高畑)



長岡弦矢さん (高畑)

図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る言葉は何でしょう。

【問1】 総ぐるみ人権啓発研修大会を○月○日に開催します。

【問2】 敬老会・金婚者激励会では、米寿到達者○○○名の皆さんに記念品と表彰状をお贈りしました。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により12月15日(月曜日)役場必着でご応募ください。抽選で5名の方に1,000円の図書カードを進呈します。

また、クイズの答えの後にイラスト・俳句・教えて欲しい事など、どんどん書いて応募してくださいね。

※ 記入例

【問1】 -○○月○日

【問2】 -○○○名

住所・氏名(フリガナ)・

年齢(または学年)

イラスト・俳句など

9月号の当選者(敬称略)

※9月号の答え 「①5月21日 ②火災警報器」

宇山幸男(石井)、美馬トシ子(下浦)、松浦町子(中島)、泉寿子(東覚円)、長岡将吾(高畑)

9月号の応募総数は50通でした。当選者の皆さんおめでとうございます。

短歌・俳句 川柳紹介

運動会

孫の頑張り

応援に

キラキラ笑顔

校旗と友に

山口テル子さん (下浦)

愛してる?

何度も聞いた

あの日には

戻れないんだ

もう二度と...

中川美智子さん (下浦)

車窓より

手を振る孫を

見送りに

もう渡内橋を

渡る頃かな

松島 秀子さん (石井)

団扇風

汗ばむ肌を

撫で過ぎる

ともに歩きし

女の気を持ち

阿部 敏弘さん (石井)

秋の空

雲一片無き

大空に

白き飛行雲

桑村千代子さん (下浦)

阿波踊り

昔懐かし

下駄の音

母の思い出

寺の盆市

後藤カツエさん (東高原)

赤とんぼ

秋を告げてく

晴天の

歓声ひびき

体育祭が

中山 幸子さん (関)

終戦忌

語り部よわい

重ねきし

不戦の誓い

忘るるまじき

井上 澄子さん (加茂野)

冬深き

スタットレスの

再会に

活躍ねがう

ドライバー達

美馬トシ子さん (下浦)

夕焼けの

赤きあかねに

秋深し

伊吹 和代さん (西寛田)

静けさを

掻き消す秋の

虫の声

一宮 一郎さん (石井)

晩秋や

元氣もらった

祖谷の旅

泉 史子さん (下浦)

ベレー帽

小粋にかぶり

敬老日

新田 安代さん (石井)

気がつけば

風が涼しい

朝の道

山西 雅刀さん (竜王)

早明浦に

さぬきの人は

雨を待つ

喜多 盛 さん (石井)

古き知恵

子供におしえ

一言を

吉岡 悦子さん (関)

ご協力ありがとうございました ございました

石井町一斉清掃を10月12日に実施しました。

約1,000人の町民の皆さんにご参加いただき、軽トラック18台分のゴミを収集しました。
石井町ボランティア
連絡協議会事務局

「ミニミニ」助成事業

(財)自治総合センターから宝くじ助成金の交付を受け、石井町内で活動している阿波踊り連「楽茶連」が、大太鼓、三味線、笛、鉦鼓、浴衣、手持ちようちんなどの阿波踊り用具一式の整備を行いました。



子育て支援優良企業を募集

徳島東部地域市町村長懇話会を構成する12の市町村で組織する「徳島東部地域子育て推進協議会」では、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる中小企業を表彰します。

対象企業

- ①石井町に本店または主な事業所を置く中小企業
 - ②常時雇用する従業員が30人以下で、「次世代育成支援対策推進法」に定める「一般事業主行動計画」を策定し、徳島労働局に届出をして、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境整備に特に積極的に取り組んでいる企業
- 申し込み期限 11月28日(金曜日)まで
※詳しくは、

応募方法

●ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌・俳句、川柳

◆イラスト(必ず黒の油性ペンで書いてください)

◆カラー不可

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー

◆教えて欲しい事など

●封書で

◆赤ちゃん紹介(3歳前後)

◆写真、コメントを同封してください

◆広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295

高川原字高川原二二二

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)を必ず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

福祉生活課

Tel 674-1116

★ ほなけん 石井 ★ イルミネーションコンテスト参加者募集

ご自宅や店舗などをイルミネーションで飾り付け、石井町の真冬の夜を光のファンタジーで包んでください。



- 応募要領
- ①ご自由に自宅や店舗などにイルミネーションを飾り付けてください。
 - ②応募作品は、石井町内にあり屋外から見えるものとします。
 - ③12月5日(金)～25日(木)まではイルミネーションを点灯してください。

参加資格 石井町在住の方

応募締切 12月5日(金)まで

審査期間 12月8日(月)～12日(金)



賞品 最優秀賞5万円(1作品)、優秀賞3万円(1作品)
入賞1万円(2作品)



応募方法 住所・氏名・電話番号を明記の上、ハガキまたはファクスで石井町商工会へ応募してください。
電話による応募も受け付けています。

応募先 石井町商工会
〒779-3233 石井町石井字石井 431-2
Tel 674-1292 Fax 674-1401

※全ての作品について、その写真を商工会ホームページ、石井CATV、石井町広報等で利用させていただく事がありますのでご了承ください。

12月5日～1月5日の間、午後5時より飯尾川公園駐車場でイルミネーションのオブジェを展示し、来場者の投票によるコンテストを開催します。
投票者の中から抽選で景品が当たります。こちらのイベントへのご来場もお待ちしています!

問い合わせ先 ●●●●●●

石井町商工会青年部 Tel 674-1292 Fax 674-1401